



投入資源

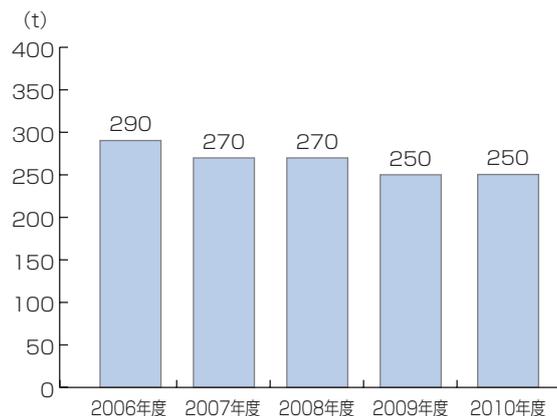
研究開発や施設の運転に際しては、紙などの資源を使用することになりますが、資源投入量をできるだけ抑制しつつ、省資源に取り組んでいます。商品やサービスを購入する際に、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入する「グリーン購入」と、環境に配慮した資材・機器類を優先的に調達する「グリーン調達」を進めています。また、契約に際し、価格だけでなく環境への負荷を考慮した総合評価により契約先を決定する「グリーン契約」についても実施しています。

コピー用紙

コピー用紙の使用量は、約 250 t [A4 用紙相当 約 6,100 万枚] (前年度：共に同値) でした。原子力機構では用紙の両面コピー、裏紙利用、古紙利用、電子決裁システム及び電子メールの活用等を推進し、コピー用紙使用量の削減に努力しています。

なお、2006 年度のコピー用紙の使用量 290 t と比較すると、CO₂ 換算で 53 t の CO₂ を削減¹⁾したことになります。今後も紙資源の削減に努力していきます。

コピー用紙使用量（年度推移）



グリーン契約

最も優れた製品やサービス等を提供する者と契約する仕組みを作ること、環境保全の努力が経済的にも報われる、新しい経済社会の構築を目指すものです。原子力機構では、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進を図るために必要な措置を講ずるよう努め、2007 年度は、電力入札における省 CO₂ 化の要素を考慮した方式の検討を行い、2008 年度からその方式を取り入れた入札を実施する等、環境配慮契約法²⁾に基づく取組を進めています。

1) 算出根拠：日本製紙連合会発表資料 2011 年 3 月 18 日「紙・板紙のライフサイクルにおける CO₂ 排出量」

2) 環境配慮契約法：「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（2007 年 5 月 23 日 法律第 56 号）（グリーン契約法）

グリーン購入

原子力機構は、グリーン購入法³⁾第7条第1項の規定に基づき、環境物品等の調達を推進を図るための方針を策定し、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めています。2010年度は主要物品について目標達成のための意識の改善に継続して努め、機能・性能上の必要性から指定製品である必要があった物以外は100%の購入率を達成しました。

主要物品のグリーン購入実績（2010年度）

分野	品名	グリーン購入量	総購入量	購入率(前年度)(%)
紙類	コピー用紙	275,806 kg	275,806 kg	100 (100)
	ティッシュペーパー	7,443 kg	7,443 kg	100 (100)
	トイレットペーパー	39,415 kg	39,415 kg	100 (100)
文具類	ファイル	50,538 冊	50,538 冊	100 (100)
	事務用封筒	132,589 枚	132,589 枚	100 (100)
	ノート	5,502 冊	5,502 冊	100 (100)
オフィス家具等	いす、机、棚、収納用什器類	586 件	590 件	99 (100)
OA機器類	コピー機・プリンター（含：レンタル）	372 台	378 台	98 (100)
	電子計算機（含：レンタル）	4,828 台	4,920 台	98 (100)
	ディスプレイ（含：レンタル）	616 台	616 台	100 (100)
照明	LED ランプ及び LED 照明器具	238 個	238 個	100 (100)
被服	制服、作業服	1,236 着	1,236 着	100 (100)

グリーン調達

原子力機構は、工事に際して建設資材のグリーン調達⁴⁾を進めています。また、排出ガス対策型建設機械、低騒音型建設機械の使用、低品質土有効利用工法の採用など、前年度に引き続き環境配慮に努めています。排出ガス対策型建設機械、下塗用塗料（重防食）等、いくつかの品目については調達率を100%にするなど、大幅な改善を達成できました。

主なグリーン調達の実績（2010年度）

品目名	特定調達物品等数量	類似品等*数量	特定調達物品等調達率(%)
排出ガス対策型建設機械	35 工事	0 工事	100
再生加熱アスファルト混合物	38 t	0 t	100
再生骨材等	1,338 m ³	0 m ³	100
生コンクリート	1,206 m ³	70 m ³	95
下塗用塗料（重防食）	315 kg	0 kg	100
地盤改良用製鋼スラグ	2,723 m ²	0 m ²	100
フローリング	99 m ²	0 m ²	100
ビニル系床材	827 m ²	0 m ²	100
変圧器	6 台	0 台	100

* 特定調達品目のうち判断の基準を満足しない資機材及び使用目的において当該特定調達品目の代替品となり得る資機材のことです。

3) グリーン購入法：「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（2000年5月31日法律第100号）

4) グリーン調達：市場に供給される製品・サービスの中から環境への負荷が少ないものを優先的に調達することです。